

## 第 72 回財務省 NGO 定期協議質問書

### 議題 1 : IDA 第 19 次増資結果について

議題提案者 : (公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 大野容子

世界銀行グループの国際開発協会 (IDA) の第 19 次増資交渉が 12 月 12 日~13 日にストックホルムで開催されました。その結果について、以下お聞かせいただければと思います。なお、本質問は増資交渉の結果が判明する前に作成したものです。

- 1) 全体の増資金額について : 18 次からの減額 (もしくは増額) の理由
- 2) うち、日本政府の貢献額について : 拠出額が減額 (もしくは増額) / 増資割合が 10.3% から減少 (もしくは増加) の理由
- 3) 全体として、世界は SDGs 達成への軌道からかなり外れた状況にあるという危機感が国際的に共有されていると認識しています。SDGs 達成、特に「誰ひとり取り残さない」 / 格差を是正させるために、IDA 第 19 次増資の政策では、具体的にどのような政策に重点が置かれているのか (例 : Human Capital Index の低い国あるいは脆弱国・紛争国 (FCS) に対し、格差是正を目的とした国内予算分配等を行う等)、お聞かせ願えますでしょうか。
- 4) 「脆弱性・紛争・暴力」及び「ジェンダーと開発」等の特別テーマにおいて、子どもの権利を最優先していただくこと、特にジェンダーに基づく暴力の根絶に力をいれていただくよう、セーブ・ザ・チルドレンとしてコメントを出させていただいています (UK より)。子どもの権利の保護、ジェンダーに基づく暴力の根絶について、どのように最終的に政策に盛り込まれたのか、ご共有ください。
- 5) また、これまで教育の 이슈 についても、JNNE (教育協力 NGO ネットワーク) としてこの協議会で提起させていただいてきました。横断的なテーマとして掲げられている、Human Capital Project は、教育、保健・栄養、社会保障がその内容になると理解しております。つまり、IDA 第 19 次においては、Human Capital Project の主要なコンポーネントとして教育が位置付けられていると理解しています。今回の増資において、IDA による教育支援の方向性が、どのように横断的に各特別テーマにおいて示されたのか、ご教示いただけますでしょうか。

### 議題 2 : GEF・GCF・CBIT について

議題提案者 : 「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 遠藤理紗・足立治郎

背景 :

国連環境計画 (UNEP) 「Emissions Gap Report 2019」によると、パリ協定で各国が約束している現在の

温室効果ガス排出量削減目標を達成しても気温が 3.2 度上昇すると予想されています<sup>1</sup>。世界全体での気候変動対策強化が求められる中、パリ協定においては新興国・途上国も温室効果ガス排出削減目標を持ち、自国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution : NDC）を国連に提出しました。

しかし、新興国・途上国では、対策の前提となる温室効果ガス排出量等の現状が正確に把握できていない、NDC の具体性・実現性・野心が不十分である、といった指摘がなされており、そのためのキャパシティ強化も含めた支援が必要です。

ただし、こうした途上国に対する支援は二国間援助だけでカバーできる訳ではなく、国際機関や民間のリソースも不可欠です。特に、気候変動枠組条約における資金メカニズムとして位置づけられている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility : GEF）・緑の気候基金（Green Climate Fund : GCF）に対する途上国の期待は大きく、こうした国際機関がこれまで以上に成果を出すことを要請しつつ、それらとの更なる連携・有効活用も含めた戦略立てが求められるのではないかと考えます。

質問：

1. 今月スペインで開催された第 25 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP25）にて、GEF 及び GCF に対するガイダンスに関する議論が行われたが、その結果（GEF・GCF に対する締約国からの期待や今後の課題等）及びそれに対するご見解をお聞かせいただけますでしょうか。
2. パリ協定では、プレッジ&レビュー方式をとっているため、世界全体での進捗確認・実効性担保のためには、各国の透明性の高い報告が肝であると言えます。日本独自の取組としては、コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation : PaSTI）<sup>2</sup>等を通じたデータ整備・透明性向上のための支援がアジアを中心に展開されています。国際機関の取組としては、GEF に設置されている途上国の透明性確保を支援する「透明性のための能力開発イニシアティブ（Capacity-building Initiative for Transparency : CBIT）<sup>3</sup>がありますが、CBIT のこれまでの成果に対する日本政府の評価や今後の連携可能性、CBIT のあるべき将来像・期待する役割について、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。
3. 日本は、GEF 第 7 次増資では 6 億 3,700 万ドル、GCF 第 1 次増資では 15 億ドルの資金貢献を表明しています。日本・世界の気候変動による被害を防ぐには、途上国の気候変動対策（採算が取れにくい途上国貧困層・脆弱層の適応策も含む）の加速が必要です。そのためには、日本の民間セクター（企業・NGO 等）のリソース・ノウハウ等も不可欠であり、それらが GEF・GCF 等の資金を更に活用して、取組のインパクトをスケールアップさせることも重要と考えられます。しかし、現実には英語等の問題もあり、なかなか活用できないとの声が聞かれます。二国間資金やアジア開発銀行（ADB）等の連携が進んでいる多国間開発銀行に加え、GEF・GCF 等の国連資金を日本企業・NGO 等が更に活

---

<sup>1</sup> <https://www.unenvironment.org/news-and-stories/press-release/cut-global-emissions-76-percent-every-year-next-decade-meet-15degc>

<sup>2</sup> <https://www.oecc.or.jp/pasti/>

<sup>3</sup> <https://www.thegef.org/topics/capacity-building-initiative-transparency-cbit>

用できるようにするための戦略・予算措置・日本の民間セクターの効果的な国連資金活用事例があるかどうか、もしあるとすればその戦略・予算措置・活用事例を教えてくださいませんか。

### **議題3：アフリカ開発銀行（AfDB）による石炭火力発電への支援停止とアジア開発銀行（ADB）のエネルギー政策改訂について**

**議題提案者：「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、田辺有輝**

背景：

2019年10月下旬、アフリカ開発銀行（AfDB）が、ケニアのラム石炭火力発電事業を含め、今後、石炭火力発電事業への支援を行わないことを表明したとの報道<sup>4</sup>があった。ついては、AfDBにおける方針の決定理由や決定に至る議論内容を明らかにするとともに、今後、エネルギー政策改訂を予定しているアジア開発銀行（ADB）における動向について議論させて頂きたい。

質問：

1. 報道内容は事実か。また、AfDBが石炭火力発電への支援を行わないと決定した理由は何か。
2. 本方針の策定にあたって、日本理事とAfDB事務局との間でどのような議論を行ったか。またAfDBの理事間でどのような議論を行ったのか。
3. 日本が関与するMDBsの中では、世界銀行グループ、欧州復興開発銀行（EBRD）、欧州投資銀行（EIB）、AfDBがパリ協定との整合性を図ることから石炭火力発電に関与しない方針を示している（EIBは2021年を最後に化石燃料事業への投融資停止を表明）。このような中で、アジア開発銀行（ADB）も、他のMDBsとの政策協調を進めるべきではないか。財務省の見解を伺いたい。
4. 近年、エネルギーを巡る状況は急激に変化しているが、ADBのエネルギー政策は2009年策定のもので、現環境とのギャップが拡大している。ADBの独立評価局（IED）は、2019年8月にエネルギー政策の評価を開始し、2020年2月に報告書を取りまとめる予定である。IEDの評価の中では、ADBの投融資ポートフォリオとパリ協定の長期目標との整合性を確認するべきであるが、そのような評価は行われるのか。事実関係と財務省の見解を伺いたい。

### **議題4：モザンビークの「隠れ債務」問題と円借款、三井物産への融資について**

**議題提案者：日本国際ボランティアセンター（JVC）、モザンビーク開発を考える市民の会、アフリカ日本協議会（AJF）**

これまでの本協議会の議論を踏まえ、以下について質問し、議論する。

1. 「隠れ債務」問題
  - 1.1) これまでの経緯
  - 1.2) 新展開：明らかになる現前大統領・与党の関与
2. 円借款の現状について  
三井物産への融資（ナカラ回廊開発）

---

<sup>4</sup> <https://www.reuters.com/article/us-africa-investment-coal/african-development-bank-decides-not-to-fund-kenya-coal-project-idUSKBN1XN1A8>

3. 天然ガス開発への支援
  4. 三井物産への融資と貿易保険（ナカラ回廊開発）
    - 4.1) 鉄道拡張工事並びに鉄道運用による住民への悪影響
    - 4.2) 利益の第三国流出問題
    - 4.3) ナカラ港関連
    - 4.4) 損失と操業停止について
- 

## 1. 「隠れ債務」問題

### 1.1) これまでの経緯

アルマンド・ゲブーザ前大統領下のモザンビーク、またフィリペ・ニュシ現大統領が国防大臣を務めていた 2013 年から 2014 年にかけて、国防省内諜報局（SISE）幹部らが設立した 3 企業（Proindicus 社、Ematun 社、MAM 社）に対し、クレディスイス銀行とロシアの VTB から 20 億ドル（2000 億円）を超える融資が行われた。この巨額融資に対して、当時の財務大臣ミシェル・チャンは国家信用を与える文書に署名したが、この融資は公的な場で協議も報告もされないまま行われ、2016 年 4 月に IMF による指摘により「隠れ債務」として問題化した。融資資金の一部で漁船や武器などが購入される一方、その大半が消えたままで、IMF は同月、モザンビークへの融資を停止した。これを受けて、ヨーロッパをはじめとする 14 カ国は一般財政支援を止め、米国も対モザンビーク援助の見直しを発表した。

日本の NGO は、2016 年 3 月より、本協議会において、2006 年に借款放棄したモザンビークの「債務持続性」の問題を鑑み、モザンビークへの円借款を見直すよう提言してきたが、IMF の一報を受けて 2016 年 6 月に円借款の停止を要求した。日本政府は、2016 年 9 月、円借款の拠出を停止していることを明らかにした<sup>5</sup>。

その後、モザンビーク政府は 2017 年 1 月に「隠れ債務」の返済不履行を宣言し、「一部でフォルト」に陥った。この時点で、モザンビークの債務は、GDP の 120% に接近、アフリカで一番早いスピードで債務危機に近づいていることが報じられた。他方、モザンビーク政府、とりわけ「主犯格」の諜報局長アントニオ・ド・ロザリオは、IMF らの融資再開の条件である、本件の全容解明に背を向け、スウェーデン政府によって提供された国際税理士事務所（Kroll）の調査にも協力しなかった<sup>6</sup>。そのために、IMF をはじめとする融資再開の目処が立たない中で、与党フレリモ（Frelimo）は、議会にて、この「隠れ債務」（Ematun 社分）を国家債務として繰り入れる決議を行った。つまり、議会と国民の知らぬところで進められ、支払われ、消えた融資の返済の責任を、モザンビーク国家とその国民・納税者に押付けるとの議決を行ったのである。

これを受けたモザンビーク市民社会は、「私は払わない（Eu Nao Pago）」キャンペーンを開始した。一方のモザンビーク政府は、この返済を北部で進める天然ガス開発への海外直接投資（FDI）によって賄う、その際には利息を上乗せするとの交渉を債権者と進めた。

これに対し、本年 6 月、モザンビーク憲法評議会は、この債務への国費での返済は憲法に反しており、モザンビーク議会の決定は「権力強奪」に相当するとの判断を公表した<sup>7</sup>。しかし、この翌日、評議会委員長は「一身上の都合」で辞任し、1ヶ月にわたる委員長不在、そしてニュシ大統領の新委員長の指名後、この違法判断は無視される形で現在に至る。つまり、政府自身により、三権分立の基本が踏みにじられている状態にある。

---

<sup>5</sup> 財務省 NGO 定期協議会（2016 年 6 月 14 日、9 月 15 日）<https://www.ngo-jvc.net/jp/projects/advocacy/prosavana-jbm.html>

<sup>6</sup> <https://clubofmozambique.com/news/attorney-general-names-hidden-debts-suspects-aim-report/>

<sup>7</sup> <https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/dividas-ocultas-os-milhoes-de-galinhas-e-a-inocencia-de-jean-boustani>

## 1.2) 新展開：明らかになる現前大統領・与党の関与

ここにきて、新たな事実も発覚している。

昨年 12 月 16 日、FBI の調査に基づいて、ニューヨーク連邦裁判所が、本件の裁判を開始した。1 月 3 日に公開された訴状によると、起訴されたのは以下の 8 名であった<sup>8</sup>。

所属	起訴された 8 名の氏名
Prininvest Group	Jean Boustani、Najib Allan
クレディスイス社	Andrew Pearse、Surjan Singh、Detelina Subeva
モザンビーク政府	Manuel Chang (元財務大臣)、Antonio do Rosario (国防省元諜報局長)、Tofilo Nhangumele(3 企業のマネージャー)

20 億ドル(2000 億円)の融資の内、その 1 割にあたる少なくとも 2 億ドル(200 億円)以上が Prininvest 社を通じた迂回ルートを通じて賄賂に使われ、うちチャン元大臣らモザンビーク政府関係者に支払われたのは 1.5 億ドル (150 億円)、クレディスイスのピアースに 4500 万ドル (45 億円、内 20 億円を部下のスベヴァと分ける)、シンハーに 570 万ドル (5.7 億円)、VTB の Makram Abboud に 2000 万ドル (20 億円) であったと、裁判記録をもとにブルムバーグが報じている<sup>9</sup>。

### 【隠れ融資の資金の流れ (現在まで)】

3 社の融資総額 20 億ドル (2000 億円)	18 億ドル (1800 億円)	一部「事業のための船舶」を購入したことが判明している。また秘かに大量の武器等も購入されたが、その詳細や残金は不明となっている。
	2 億ドル (200 億円)	モザンビーク政府関係者 (元・現大統領含む、与党フレリモを含む) 1.5 億ドル (150 億円)
		クレディスイス+VTB 元社員 7070 万ドル (70 億円)

Prininvest 社はアブダビ (UAE) に拠点を置き、海洋関連の施設建設や設備 (船舶) などを提供する会社である。諜報局が関与する形での 3 社の設立と船舶などの購入契約、これに対するクレディスイス社と VTB の融資アレンジ、購入後の賄賂の提供は、同社のジーン・ボウスタニによって 2011 年に着想され、ゲブーザ元大統領とロザリオ局長の側近。トフィロ・ニヤングメレとの間で準備されたものであった<sup>10</sup>。この実現に不可欠だったのが、融資を獲得するためのモザンビークの国家としての信用書への署名であった。これを、当時の財務大臣マヌエル・チャンが行っている。

米国検察は、昨年 12 月、チャン元財務大臣の海外渡航を察知し、南アフリカ警察に協力を要請し、元大臣はジョーブルグ空港で身柄を拘束された。身柄引き渡しを要求する米国に対して、モザンビーク政府はこれを阻止するために、南アフリカの裁判所に訴えを起こし、現在も同国での裁判が続いている。なお、モザンビークの与党フレリモと南アフリカの与党 ANC は反アパルトヘイト運動の時代からの同志組織である。そのため、前法務大臣がモザンビークへの身柄の引き渡しを宣言したが、その直後に法務大臣が交代し、この決定を見直し、裁判所が判断することとなった。

この件に関し、それまでほとんど公式には動きを見せてこなかったモザンビーク検察は、チャン元財

<sup>8</sup> <https://clubofmozambique.com/news/us-says-chang-received-12-mn-full-indictment-report-hanlon/>

<sup>9</sup> <https://www.bloomberg.com/news/articles/2019-10-18/ex-credit-suisse-banker-pearse-says-love-helped-fuel-his-fraud>

<sup>10</sup> <https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/dividas-ocultas-os-milhoes-de-galinhas-e-a-inocencia-de-jean-boustani>

務大臣の拘束後に動きを活発化させ、本年 2 月、以上のモザンビーク政府高官 3 名に加え、14 名（計 17 名）の容疑者リストを発表した<sup>11</sup>。

容疑の内容	モザンビーク検察により公表されたリストに掲載された氏名
債務承認への関与	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Manuel Chang (財務大臣[当時])</li> <li>2. Maria Isaltina Lucas (財務省元財務部部長、Ematum ディレクター、現財務副大臣)</li> <li>3. Ernesto Gove (モザンビーク銀行総裁[当時])</li> <li>4. Piedade Macamo (財務部副部長)</li> <li>5. Gregorio Leao (諜報局長[当時])</li> <li>6. Antonio Carlos do Rosario (諜報局幹部、3社すべての指名された代表)</li> </ol>
政府の要職にありながら融資を受けた会社から利益を受けていた者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Antonio Carlos do Rosario</li> <li>2. Maria Isaltina Lucas</li> <li>3. Henrique Alvaro Cepeda Gamito (財務省アドバイザー、Ematum ディレクター)</li> </ol>
違法な政府信用による資金を管理していた	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Antonio Carlos do Rosario</li> <li>2. Maria Isaltina Lucas</li> <li>3. Henrique Alvaro Cepeda Gamito</li> <li>4. Victor Bernardo (Proindicus 社の初代代表)</li> <li>5. Eugenio Henrique Zitha Matlaba (Proindicus ディレクター)</li> <li>6. Raufo Ismael Ira (Proindicus and MAM ディレクター)</li> <li>7. Jose Manuel Gopo (Proindicus ディレクター)</li> <li>8. Felisberto Manuel (Ematum チーフエゼクティブ)</li> <li>9. Ivone Lichucha (Ematum ディレクター)</li> <li>10. Agi Anlaue (Ematum and MAM ディレクター)</li> <li>11. Herminio Lima Alberto Tembe (Ematum ディレクター)</li> <li>12. Cristina Alice Valente Matavel (Ematum ディレクター)</li> <li>13. Nazir Felizardo Passades Aboobacar (MAM ディレクター)</li> </ol>

このモザンビークでの裁判プロセスを根拠に、チャン元大臣のモザンビークへの引き渡しが要求されるようになった。さらに、モザンビーク検察は、ロザリオの他に、ゲブーザ大統領の息子 Ndambi Guebuza などの最重要容疑者の収監を命じた。

ゲブーザの息子の名前は、すでに NY 地裁での裁判記録に残っていたが、FBI が押収したメール記録から、Privinvest グループからの賄賂は、より広範囲に配られていたことが判明した。つまり、以下のモザンビーク政府関係者とその家族 20 名と 1 企業（Angela Leao とアントニオ・ド・ロザリオが設立した党私企業 Jaciro International 社）に支払われたことが明らかになったのである<sup>12</sup>。

【Privinvests グループからの送金リストに掲載されていた名前と内容】

押収リストの掲載名	肩書き	連邦裁判所で言及された金額
Armando Guebuza	元大統領	

<sup>11</sup> Reuters 2019 年 2 月 15 日 <https://af.reuters.com/article/topNews/idAFKCN1Q41JL-OZATP?feedType=RSS>

<sup>12</sup> <https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/empresa-acusada-de-subornos-coloca-ex-pr-guebuza-em-lista-de-transferencias>

Ndambi Guebuza	元大統領の息子	6000 万ドル (60 億円)
Mussubuluco Guebuza	元大統領の息子	
Manuel Chang	元財務大臣	500 万ドル-1200 万ドル (5-12 億円) * 以下の証言では 700 万ドル
Antonio do Rosario	元諜報局	1200 万ドル (12 億円) * 証言では 1500 万ドル (15 億円)
Teofilo Nhangumele	3 社のマネージャー	850 万ドル (8.5 億円) * 証言と一致
Izidora Faztuda	国会議員	
Edson Macuacua	ゲブーザ大統領のコンサルタント	
Renato Matusse		百万ドル
Marlene Magaia		
Carlos Simango		
Neusa Matos		
Carlos Reisane		
Gulhermina Langa		Renato Matusse の事業パートナー
Medio Oriente	UEA 元大使、ドバイ領事、その他の外交官	
Francisco Cigarro		
Jose Maneia		
Riduane Adamo		
Angela Leao	諜報局長の妻	* 証言では本人に 1300 万ドル (13 億円)
Lizete Chang	元財務大臣の妻	
Maria Gamito	Ematun 社の Henrique Gamito の妻	

つまり、アルマンド・ゲブーザ大統領とその周囲がこの件に密接に関わっていたこと、その見返りに賄賂を受け取っていたことが明らかにされたのである。さらに、11 月 20 日には、Prinvest グループのボウスタニが、連邦裁判所で証言し、暗号を使った送金指示の内容を具体的に明らかにした。これにより、2013 年の与党フレリモ内選挙（党首＝大統領候補を選ぶ選挙）、2014 年の総選挙を支援するために、フレリモ党に 4 百万ドル（4 億円）、フィリップ・ニュシ現大統領（当時は国防大臣）に百万ドル（1 億円）の送金が指示されたことが判明した<sup>13</sup>。この証言を表でまとめると以下ようになる。

【ニューヨーク連邦裁判所での証言により明らかになった送金先・額（2019/11/20）】

（灰色の人物は今回初めて名前が公になった人物）

暗号名と振込指示	名前	肩書き	送金金額	目的に関するボウスタニの説明
Nuy: 1	Filipe Nyusi	党首候補（当時の国防大臣）、現大統領	百万ドル	選挙運動への貢献として Sunflower International 社（アブダビ）を通じ送金 * 「 <b>最優先で送ること</b> 」
A:4	フレリモ党	与党	4 百万ドル	選挙運動の支援のため

<sup>13</sup> <https://www.youtube.com/watch?v=5yIW8l3dSgE>

Teo:8.5	Teófilo Nhangumele		8.5 百万ドル	仲介料
Bruno: 8.5,	Bruno Langa		8.5 百万ドル	仲介料
Chopstick: 7	Manuel Chang	元財務大臣、 国会議員	7 百万ドル (まず 5 百万ドル)	国会議員になるための選挙運動の支援のため。銀行口座開設の許可を得るため。
Esalt: 3	Isaltina Lucas		3百万ドル	一部は、マプート港湾開発公社 [MPDC]のディレクターである兄弟向け)
Ros: 15	António Carlos do Rosário	国防省諜報局幹部	15 百万ドル	マプートの不動産事業のため
Ros 2: 1	Rosário (Cipriano) Mutota		百万ドル	
Prof: 1	professor António Matusse	ゲブーザ大統領 コンサルタント	百万ドル	ルビー企業への投資のため
Euge: 1	Eugénio Matlaba		百万ドル	
Inro: 1	Armando Inroga	元商工大臣	百万ドル	
DG:13	Gregório Leão	元諜報局長	13 百万ドル	秘密警察の仕事を支援するため

以上から、モザンビークの与党、前大統領だけでなく、現大統領、現役閣僚・元閣僚、政府高官、その家族まで、国家権力の中核にいる人物や組織が、深く関与したことはほぼ決定的となっている。その数は、分かっているだけでも、40名近くに上る。また、2014年の総選挙の資金も、この「隠れ債務」によって調達されていたことが明らかになった。この他にも、現在の財務大臣 Adriano Maleiane の名前も出てきており、依然として真相解明にはほど遠い状態にあるといえる。

このように、「隠れて消えた債務」の問題は、現在と過去のモザンビークの国家運営の腐敗の根深さと広がりをも明らかにするとともに、国際マネーの政治（選挙）への介入も露になった。しかし（あるいは「だからこそ」）、ニュシ政権は、今年6月の憲法評議会の違法判決も無視し、10月には国費を用いた「隠れ債務」の国際債権者への返済を開始した。新旧大統領をはじめとする多くの政府高官が「隠れ債務」から多額の見返りを受ける一方、そのツケがモザンビーク国家全体と国民に押し付けられている。

これを可能としているのが、日本の官民（三井物産と JOGMEG）をはじめとする世界各国の企業による天然ガス開発への投資である。ガバナンスを不問にする形で続けられる資源開発が、モザンビーク政府の三権分立、民主統治の破壊を助長している現状にある。

本年10月15日に行われた総選挙では、ニュシ大統領が再選され、フレリモ党は議会の圧倒的多数を占める勝利を得たが、裁判が選挙後に設定されたことにより、以上の情報を大半の有権者が知らないまま選挙が行われた。

11月21日と22日、モザンビークの第二野党 MDM と最大野党 RENAMO は、米国での裁判で明らかになった事実を踏まえ、ニュシ大統領の辞任を要求した<sup>14</sup>。また同月27日、議長に対し「緊急特別委員

<sup>14</sup> <https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/dividas-ocultas-o-movimento-democratico-de-mocambique-mdm-quer-que-pr-coloque-lugar-a-disposicao>  
<https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/dividas-ocultas-renamo-pede-que-o-pr-se-demita>

会」の開設を要請したが、議長は「司法が対応すべき」と消極的な態度を示している<sup>15</sup>。

なお、こうした状況に対し、IMFの経済諜報ユニット（Economist Intelligence Unit：EIU）分析官が、モザンビーク政府が債務持続性のすべてのクライテリアに反する状況にあり、この隠れ債務問題の解決なしには、IMFの融資プログラムを進めないと報道のインタビューに答えたことが明らかになっている<sup>16</sup>。特に「与党フレリモがこの国際違法スキャンダルの直接的な受益者であったことが国際捜査で根拠をもって明らかになっている」と懸念を表明した。

#### 【質問】

以上を踏まえ、以下質問する。

- ① ニューヨークでの裁判で多くのことが明らかになった。財務省は、これまでの協議で、「IMFと同様…」をくり返してきたが、モザンビークの「隠れ債務」問題について、現状に対する認識・見解と、それを自らの政策にどう反映させようと考えているか明らかにされたい。
- ② 本件について、モザンビーク政府に対し、何らかの情報照会などしてきた事実の有る無しを示されたい。
- ③ 以上の通り、「隠され消えた債務/融資」の真相がようやく明らかになりつつある中で、憲法評議会の判断を無視して債権者への国費での支払いが行われていることについて、一般論でも良いので、財務省の考えを示されたい。

### 2. 円借款の現状について

一方で、上記「隠れ債務」により生じた状況を受けて、日本政府は2016年度以来、モザンビークに対する新たな円借款の拠出を停止してきた。これを踏まえ、6月10日の定期協議の際に、TICADに向けた新たな投資や融資の動きについてNGO側より確認をしところ、JBIC鉱物資源部第2ユニット長・高橋直樹氏からは「TICADが8月に開催されるが、モザンビークに対して新たな投資や融資の案件が予定されているのならば、具体的に申し出てもらいたいという質問に対して、申し訳ないが、現時点で具体的なことは何も申し上げることができない。頂いた質問へのご回答は以上である」との説明がなされた（議事録30頁<sup>17</sup>）。これについてNGO側から再度確認したところ、財務省国際局開発政策課・渡邊毅裕課長補佐より「代理で出席しているため、その点は改めて回答したい」との回答があった。

#### 【質問】

- ④ 1.で示したとおり、モザンビークの「隠れ債務」問題は真相が究明されるごとに、政府要人の関与が明らかになり、またその汚職・腐敗状況の深刻さが分かる。そのような状態で、融資再開はないものと思うが、実際の状況とともにその判断も背景・理由を示されたい。

### 3. 天然ガス開発への支援

以上の「隠れ消えた債務」において、モザンビーク北部カーボデルガード州で進められる天然ガス開発が、「債務自体をなかったことにする」上で重要な役割を果たしつつあることが分かる。つまり、ニュシ

<sup>15</sup> <https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/comissao-permanente-avalia-pedido-da-renamo-para-reuniao-urgente-do-parlamento>

<sup>16</sup> <https://noticias.sapo.mz/actualidade/artigos/fmi-nao-vai-aprovar-ajuda-a-mocambique-sem-resolucao-dos-emprestimos-ocultos>

<sup>17</sup> <http://jacses.org/492/>

政権は、債権者に天然ガス開発への投資による歳入を支払うことで、債務の返済を行い、問題の消滅を図っているともいえる。

前述の通り、日本企業（三井物産など）と政府系機構（JOGMEG）がこの天然ガス開発（第4鉱区、筆頭権益社 Anadarko 社→Total 社）を進めている。三井物産の投資額は25億ドルとも言われている。

しかし、天然ガス油田開発地域のカーボデルガード州では、2年前から武装集団による武力攻撃が継続しており、すでに200名を超える死者が発生してきた<sup>18</sup>。総選挙前後に攻撃が激しくなり、現在約65,000人の避難者が生じ、近辺では食料不安も生じている<sup>19</sup>。これに対して、モザンビーク政府は、ロシアに軍事協力を要請し、9月には同国の民間軍事会社ワグナル社が展開したが、武装集団からの激しい攻撃を受けており、撤退の可能性が出ているという<sup>20</sup>。これに代わって、フランスやアメリカなどの諜報機関が協力を提案しているが<sup>21</sup>、一部の投資企業は事業縮小を検討し始めている<sup>22</sup>。

一方、この武装集団を「諜報」「軍事」アプローチだけで対応すること自体が問題を深刻化させているとの指摘も多い。カーボデルガード州が、ニュシ現大統領の出身地であり、ここに天然資源開発が集中する一方で、住民が大規模な立退きや環境劣化に直面するとともに、貧富の格差が拡大する中、社会的不満が広がっていることが根本原因の一つであるとの指摘は、モザンビーク内外の研究者や市民社会だけでなく、米国外交関係者すら口にしてしている。

事態は、カーボデルガード州だけでなく、隣州ナンプーラ州やニアサ州にも広がっており、一州を超えて、地域全体の不安定化が不安視されている。モザンビーク北部のこの天然ガス開発地帯が、ナイジェリアの石油地帯「デルタ化/ビアフラ化」しつつあるとの認識も度々示されるようになってきた<sup>23</sup>。まさに「資源の呪い」現象が生じていると考えられる。

#### 【質問】

- ⑤ 治安・軍事状況が悪化を判断するにあたってのソースを示してほしい。また、そのような地域・国への投資・融資のガイドラインがあると思うが、それを示してほしい。
- ⑥ 三井物産 and/or JOGMEG など、日本勢のモザンビーク北部への天然ガス開発関係の投資に、何らかの日本の公費（融資、貿易保険）が行われている、あるいは行われる予定であれば、それを具体的に説明されたい。また、JOGMEG への国費負担、JOGMEG の本件投資への公費負担相当額を示されたい。
- ⑦ 天然ガス開発地域の急速なる状況悪化を踏まえれば、現状あるいは未来の融資や貿易保険には大変なリスクが生じていると考えるが、どのようなリスク分析をしているのか示されたい。

<sup>18</sup> [https://webronza.asahi.com/politics/articles/2019061300001.html?iref=wrp\\_rnavi\\_new](https://webronza.asahi.com/politics/articles/2019061300001.html?iref=wrp_rnavi_new)

<sup>19</sup> [http://www.thenewhumanitarian.org/feature/2019/12/4/Mozambique-Cabo-Delgado-hunger-displaced-crisis?utm\\_source=The+New+Humanitarian&utm\\_campaign=eda09fe3b6-RSS\\_EMAIL\\_CAMPAIGN\\_ENGLISH\\_FOOD&utm\\_medium=email&utm\\_term=0\\_d842d98289-eda09fe3b6-75541417](http://www.thenewhumanitarian.org/feature/2019/12/4/Mozambique-Cabo-Delgado-hunger-displaced-crisis?utm_source=The+New+Humanitarian&utm_campaign=eda09fe3b6-RSS_EMAIL_CAMPAIGN_ENGLISH_FOOD&utm_medium=email&utm_term=0_d842d98289-eda09fe3b6-75541417)

<sup>20</sup> <https://www.africaintelligence.com/aem/consultants/2019/09/24/violence-and-insecurity-nyusi-wants-to-avoid-cabo-delgado-from-becoming-next-niger-delta-at-all-costs,108373983-bre>

<sup>21</sup> <https://www.africaintelligence.com/ion/corridors-of-power/2019/11/15/french-to-help-with-surveillance-in-cabo-delgado,108381934-art>

<sup>22</sup> <https://www.africaintelligence.com/ion/corridors-of-power/2019/11/29/gas-companies-review-their-security-arrangements-as-nyusi-loses-the-north,108384100-bre>

<https://www.africaintelligence.com/aem/exploration--production/2019/11/19/rovuma-Ing-exxonmobil-delays-fid-for-more-reasons-than-one,108382389-art>

<sup>23</sup> <https://www.africaintelligence.com/aem/consultants/2019/09/24/violence-and-insecurity-nyusi-wants-to-avoid-cabo-delgado-from-becoming-next-niger-delta-at-all-costs,108373983-bre>

#### 4. 三井物産への融資と貿易保険（ナカラ回廊開発）

2017年11月28日、JBICは三井物産によるナカラ回廊開発事業への約1000億円の貸付契約を締結した。これには日本貿易機構の貿易保険約1000億円も供与された。この件については、4点に分けて議論し、質問する。

##### 4.1) 鉄道拡張工事並びに鉄道運用による住民への悪影響

2014～2016年のNGOによる現地調査からナカラ鉄道整備事業による悪影響・被害が生じていることが確認され、これについて本協議で報告と対策を求め、協議を継続してきた。これについて、前回協議では、以下の点について回答が持ち越された。議事録を転記するとともに、回答を要請する。

##### 【質問】

- ⑧ 「60 箇所の具体的な内容について、2018 年を終えたところでできる限り情報提供したい、について。これは 72 箇所に増え、申し訳ないが、詳細については今事業者に確認をしているところ。またこの情報がまとめればご報告をさせて頂く」（議事録30頁）
- 報告をお願いしたい。
- ⑨ 「（昨年11月22日の）政策協議会での発言について。補償に関して、問題解決のための対応をスピードアップするよう伝え、両社が対応すると回答をしたと協議会でお伝えしたが、この対応がどうなったかについて。今日、先ほど話にあげたように、事業者としてはこれまで以上に住民説明会をしっかりと行い、コールセンター で現地住民の直接の質問に答える中で、各種「クレーム」というと少しおかしいが、現地での苦情を受け 付けていると確認をしている」（同上）
- 何件のクレームがあり、どのように対応したのか。
- ⑩ 「新しいコミュニケーションとは具体的に何を指すのかを示して 欲しいという質問。こちらに関しては、融資を決定した立場として弊行は定期的にモニタリング実査を 行なっており、年に一回は現地に行って住民と対話をするを続けていきたいと考えている。直近で、先ほど申し上げた2018 年 11 月に訪問をしたが、今月もナンプラに訪問をして実査をする予定である」（同上）
- 調査報告書の提供を要請する。次回はいつか？日本のNGOも一緒に調査が可能か？

##### 4.2) 利益の第三国流出問題

前回新聞記事を共有した。つまり、CLIN 社が、本来国庫に納付すべきであった2018年度の第3四半期の収益のうち11億ドル（1100億円）を、モザンビークから流出させ、UAE（アラブ首長国連邦）に拠点を置く両社の支社に送金したとの指摘の記事であった。CLIN 社が、財務諸表等を公開していないので、11 億ドルについて目的やどのような資金運用をしているかが不明であるとのことで、確認を求めた。これを受けて、以下のやり取りがなされた。

- JBIC 高橋：この報道に関しては弊行も確認して、不当に利益、益金を課税逃れのために第三国に移したということであれば問題であろうと、事業者にも確認した。結果として、事業者の説明としては利益金を課税回避の ために第三国に移転した事実はないということであった。これが確認した内容である。
- JVC渡辺：それ以上の確認はする予定はあるのか。
- JBIC 高橋：まず事業者として、そういった説明を我々にしているということで、虚偽の情報を報告となれば融資契約上も大きな問題となってくると思うので、そこが事実であるかということも、フォローアップ というか、例えばこの会社の財務諸表に関しては弊行も確認できる立場

にあるので、まだ完成していないが、2018年の財務諸表を見ればそれが本当であるのか嘘であるのか、ある程度分かるかと思うので、そういったところもしっかり確認していきたい。

#### 【質問】

以上を受けて、以下質問する。

- ⑪ 財務諸表を確認した結果、どうなっていたのか詳しく教えてほしい。
- ⑫ 税金から融資を受けている企業が、不透明な資金運用をしていることについての見解

#### 4.3) ナカラ港関連

ナカラ回廊開発には、ナカラ港・ターミナルの開発が含まれている。これについては、どこまで融資と連動しているのか分からなかったためにこれまで質問してこなかった。これを踏まえ、以下質問する。

#### 【質問】

- ⑬ ナカラ港やターミナルの事業開発のプロセスで住民移転などがあったのか。あれば鉄道と同様の資料を提供されたい。(地域、人数、補償額など)
- ⑭ これに対して、何らかの抵抗などなかったのか。
- ⑮ この港湾設備やターミナルは融資の対象となっているのか。なっていれば具体的に、全体のいくらかを占めるのか。
- ⑯ 具体的な港湾設備やターミナル建設の計画案と現状の資料の提供

#### 4.4) 損失と操業停止について

11月27日付の三井物産のプレスリリースおよび新聞報道において、モアティーズ炭鉱／ナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業において減損損失が見込まれ、見直しを迫られていると発表された<sup>24</sup>。ポルトガル語新聞では、3ヶ月の操業停止が予定されているとの報道がなされている<sup>25</sup>。

一方で、ニュシ大統領の再選を受けて、ニュシ大統領周辺が、モザンビーク内の利権について、ゲブーザ前大統領から自らのグループに利権を移そうとしていることが報道されている<sup>26</sup>。そのタイトルは、Mitsui to inject fresh impetus into Nacala corridor? (三井物産はナカラ回廊に新たな支出をするのか?)とされており、大変懸念されるものとなっている。

記事では、「政府は、SCDNの地元株主の中でも、前大統領アルマンド・ゲブーザが出資する Moçambique Gestores 社の傘下にグループ化された株主を排除したいと考えている。なぜなら、これは現在の(訳者加筆: フィリペ・ニュシ)政権にとって何の利点ももたらさないからだ」として、「モザンビークの運輸大臣であるカルロス・メスキータ (Carlos Mesquita) は、物流回廊の行き詰まったプロジェクトについて不満を抱いており、2014年以来、この回廊に関与してきた三井物産を説得し、その責任を単独で引き継ぐよう求めている」と記されている<sup>27</sup>。

<sup>24</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO52654600X21C19A1EAF000>、

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO52673550X21C19A1DTA000/>

<sup>25</sup> <https://www.cartamz.com/index.php/economia-e-negocios/item/3777-vale-anuncia-encerramento-da-mina-de-moatize-por-tres-meses-em-2020>

<sup>26</sup> <https://www.africaintelligence.com/ion/business-circles/2019/11/01/mitsui-to-inject-fresh-impetus-into-nacala-corridor,108379843-art>

<sup>27</sup> 日本語訳 <http://mozambiquekaihatsu.blog.fc2.com/blog-entry-428.html>

なお、以上とは別に、新しい情報として、11月1日付のAfricanintelligence誌が、モザンビーク国立研究所（INM）とJOGMECが、ニアサ州で最大8億5,000万トンの鉱石を含むとされる石炭の新しい埋蔵量を発見したと報じた<sup>28</sup>。

以上を踏まえ、以下質問する。

【質問】

- ⑰ 収益状態をどう把握し、JBICとしてどう考えているのか、
- ⑱ 3ヶ月の操業停止は事実か。
- ⑲ 融資返済計画への影響はどうか。また、返せなかった場合は貿易保険はどのようなのか。
- ⑳ Africanintelligence誌の11月1日の報道は本当か（三井物産に運輸大臣が要請をしているのか）についての回答。

**議題5：国際協力銀行（JBIC）支援案件チレボン石炭火力発電事業・拡張計画：不正行為に係るJBICによる事実関係の把握と厳格なデューデリジェンスの実施等について**

提案者：気候ネットワーク 鈴木康子／国際環境 NGO FoE Japan 杉浦成人

（背景）

国際協力銀行（JBIC）が現在も貸付実行を継続しているインドネシア・西ジャワ州チレボン石炭火力発電事業・拡張計画（2号機、1,000メガワット）については、着工前から小規模漁業や塩田など生計手段への影響や健康被害等を懸念する地域住民が反対の声をあげてきた。JBICが貸付契約を締結した後、2017年5月には、地域住民がJBIC環境ガイドライン担当審査役に対して、『環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン』（以下、ガイドライン）に基づく異議申立書も提出している（地元での訴訟が係争中のため、JBICの異議申立手続きは暫定停止中）。

今年4月からは、現代建設が前チレボン県知事に対して多額の不正資金を提供したとの贈収賄疑惑が指摘されており、今年6月及び10月に開かれた第70回及び第71回財務省 NGO 定期協議（以下、前回協議）の場でも、JBICの対応等について議論を重ねてきた。

その後、本贈収賄事件については、以下のような動きが出ているため、NGO3団体から財務省及びJBIC宛てに改めて書簡（10月11日付及び11月18日付）を提出し、JBICが本拡張計画への貸付実行を早急に一時停止した上で、本贈収賄事件に係る事実関係の確認・調査を行ない、その調査結果について国内外への説明責任を十分に果たすよう要請している。

- ・ 10月4日、インドネシア撲滅委員会（KPK）が記者会見にて、本拡張計画を含む複数のマネーロンダリングに関わったとして、前チレボン県知事を再び容疑者認定したことを公表した。<sup>29</sup>

<sup>28</sup> <https://www.africaintelligence.com/AMA/corridors-of-power/2017/01/24/japan-wants-ever-bigger-deliveries-of-local-coal,108198272-ART>

<sup>29</sup> <https://m.cnnindonesia.com/nasional/20191004215727-12-436901/kpk-sebut-duit-korupsi-bupati-sunjaya-diduga-mengalir-ke-pdip> ; <https://m.detik.com/news/berita/4734206/rincian-sumber-rp-51-m-dik-s-kasus-eks-bupati-cirebon-ada-terkait-pltu>

- ・ KPK の 10 月 4 日の発表によれば、当該マネーロンダリングのケースにおいて、前チレボン県知事が受領した 510 億ルピア（約 3 億 8,700 万円）にのぼる不正資金のうち、約 60 億 4,000 万ルピア（約 4,600 万円）は本拡張計画の許認可関連のものである。<sup>30</sup>
- ・ KPK の 10 月 4 日の発表によれば、本拡張計画の EPC 契約者である現代建設の元ゼネラルマネージャーのヘリー・ジョン（Herry Jung）、および、チレボン県ブブル郡長のリタ・スサナ氏は、本年 4 月 26 日から 6 ヶ月間、すでにインドネシア国外への渡航禁止措置がとられていた。<sup>31</sup>また、同 2 名への渡航禁止措置は、その後、10 月 24 日に 6 か月間延長された（この時、新たにチレボン県アスタナジャプラ郡長に対しても 6 か月間の渡航禁止措置がとられた）。<sup>32</sup>
- ・ 11 月 15 日、KPK が記者会見にて、本拡張計画の許認可に絡み、前チレボン県知事に対して不正資金約 60 億 4,000 万ルピア（約 4,600 万円）を供与した疑いで、現代建設元ゼネラルマネージャーのヘリー・ジョンを容疑者認定したことを公表した。<sup>33</sup>
- ・ KPK の 11 月 15 日の発表によれば、同不正資金は、現代建設とミラデス・インダ・マンディリ社との間で結ばれた本拡張計画のコンサルティング業務に係る偽装の契約書（100 億ルピア。約 7,600 万円）に基づき、数回に分けて仲介者を通じて供与された。<sup>34</sup>
- ・ KPK の 11 月 15 日の発表によれば、本拡張計画の事業者チレボン・エナジー・プラサラナ社（CEPR）の元取締役社長ヘル・デワント氏と元取締役テグ・ハリヨノ氏は、本年 11 月 1 日から 6 ヶ月間、インドネシア国外への渡航禁止措置がとられている。<sup>35</sup>

なお、本拡張計画に係る許認可発行・住民訴訟と贈収賄事件の主な経緯については、添付資料を参照されたい。

（質問）

1. 現代建設元ゼネラルマネージャーのインドネシア国外への渡航禁止措置がすでに今年 4 月 26 日に始まっていたことは、10 月 4 日の KPK の記者会見で公表された事実であるものの、JBIC はそれ以前にも複数回にわたり、借入人を通じて現代建設に事実関係の確認を行ってきたと理解している。仮に JBIC が 10 月 4 日より前に同渡航禁止措置に関して借入人乃至現代建設から報告を受けていなかったとすれば、事業者側の貸手側への対応が非常に不誠実であったと言えるのではないか。一般に、借入人と JBIC との間で締結する貸付契約においては、こうした当該事業に係る重要な関連情報について、借入人側の報告義務や情報提供の義務は盛り込まれていないのか、ご教示願いたい。
2. 借入人乃至現代建設が貸手側に対し、現代建設元重役の渡航禁止措置という本拡張計画に係る重要な

<sup>30</sup> 脚注 1 を参照

<sup>31</sup> <https://news.detik.com/berita/d-4734251/2-saksi-termasuk-gm-hyundai-dicegah-ke-ln-di-kasus-eks-bupati-cirebon>

<sup>32</sup> <https://cnnindonesia.com/nasional/20191031040546-12-444332/kpk-perpanjang-masa-cegah-ke-luar-negeri-petinggi-hyundai>

<sup>33</sup> <https://www.cnnindonesia.com/nasional/20191115175529-12-448780/kpk-tetapkan-bos-hyundai-tersangka-suap-mantan-bupati-cirebon>

<sup>34</sup> 脚注 5 を参照

<sup>35</sup> <https://nasional.tempo.co/read/1272783/kasus-eks-bupati-cirebon-kpk-cegah-heru-dewanto-ke-luar-negeri>

関連情報を適切な形で報告・情報提供していなかったとすれば、JBIC として、借入人乃至現代建設に対し、こうした不誠実な対応への抗議と注意喚起を行なうべきと考えるが、財務省のご見解を伺いたい。また、JBIC は今後、貸付実行や貸付契約破棄等の判断を行なうにあたり、そのような事業者側の不誠実な対応を考慮すべき要素の一つに含めるべきと考えるが、財務省のご見解はいかがか。

3. 上述のように、借入人乃至現代建設が貸手側に対し、本拡張計画に係る重要な関連情報を適切な形で報告・情報提供していない可能性がある状況を考慮すれば、JBIC が贈収賄事件に係る事実関係の確認・調査を借入人等に対してのみ行なうことは、明らかに確認・調査方法として不十分ではないか。財務省のご見解を伺いたい。また、本贈収賄事件について、JBIC は KPK を含む第三者への聞き取り・情報収集を始めている状況か。始めているとすれば、どのような主体への聞き取り・情報収集を行なっている状況か、ご教示願いたい。

4. 「公的輸出信用と贈賄に関する OECD 理事会勧告」の 1. f) では、「(iii) the Member has reason to believe that bribery may be involved in the transaction.」（当該取引において贈収賄が関わっている可能性があると思ふ理由を有する）場合、厳格なデューデリジェンスを実施することが規定されている。現在、本拡張計画において、現代建設元ゼネラルマネージャーが容疑者認定を受けている他、事業者の元取締役社長及び元取締役が 11 月 1 日から 6 ヶ月間の渡航禁止措置を受けている状況は、贈収賄が関わっている可能性があると思ふに足る理由があるものと考えられるが、いかがか。財務省のご見解を伺いたい。また、そう信ずるに足る理由を有しないと考えられるのであれば、その根拠をご提示いただきたい。

5. 本拡張計画において、すでに関係者の容疑者認定や渡航禁止措置を伴う贈収賄事件が指摘されている現状を踏まえ、JBIC はまず、本拡張計画に対する貸付実行を早急に一時停止することも含め、厳格なデューデリジェンスを実施すべきと考えるが、財務省のご見解を伺いたい。また、JBIC によって現在実施されている、もしくは、実施される予定の厳格なデューデリジェンスは、具体的にどのような措置・対応を含むか、ご教示願いたい。

6. 今般、贈収賄事件が絡んでいるとされる本拡張計画の許認可については、初期段階から違法性に係る重大な懸念が示されてきた問題の一つである。JBIC を含む銀行団が 2017 年 4 月 18 日に本拡張計画に係る貸付契約を締結した後も、2017 年 11 月 14 日まで初回貸付を実行できなかった<sup>36</sup>のは、貸付契約締結日の翌日 4 月 19 日に出示されたバンドン地裁による環境許認可の取消判決が理由であり、同取消判決の根拠は、チレボン県空間計画への違反であった。JBIC はその後、2017 年 7 月 17 日に発行された新たな環境許認可をガイドラインに則り精査の上、ガイドライン適合性が確認できたことから初回貸付を実行したと説明<sup>37</sup>してきた。しかし、現在、本贈収賄事件が本拡張計画の許認可に関連したものである旨を KPK が明言しており、また、前チレボン県知事の別件の贈収賄事件に係る 2019 年 5 月 22 日付の判決文<sup>38</sup>のなかでも、前チレボン県知事がチレボン県議会議長に対し、チレボン県空間計画に関連して資金を供

<sup>36</sup> <https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2017/1114-58532.html>

<sup>37</sup> 脚注 8 を参照

<sup>38</sup> <https://putusan.mahkamahagung.go.id/putusan/6395081793cc605eddda4c2add7e7545>。現地 NGO

与したことが言及されている。JBIC が貸付実行を開始した根拠である新たな環境許認可が正当に、つまり、不正行為を伴わない形で発行されたものであったか否かが明らかになるまで、次回の貸付実行は控えるべきであると考え、財務省のご見解を伺いたい。また、次回貸付を実行するのであれば、本拡張計画に係る贈収賄等の不正行為がなかったことについて、JBIC が透明性のある形で説明責任を果たすべきと考え、財務省のご見解はいかがか。

---

は同ページでの判決文の公開を 2019 年 7 月 22 日に確認。